

「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」における指標の状況

基本計画において、特に重要と考えられる施策の進捗状況を確認するため、6つの指標を掲げている。
令和7年度の指標の達成状況（速報値）については以下のとおり。

指標	基本計画策定時の状況 (令和4年度)	令和6年度の状況 (参考)	令和7年度の状況	目標 (令和10年度)	目標に向けた取組
① 女性相談支援センターが行う個別ケース検討会議に本人が参加する割合	(令和6年度以降集計) 令和6年4月～12月 68回開催のうち本人参加62回 (91.2%)	令和6年4月～12月 68回開催のうち本人参加62回 (91.2%) ※差引6回は、本人の意思や健康状態等のため事前に意向確認実施	令和7年4月～12月 83回開催のうち本人参加81回 (97.6%) ※差引2回は、本人の意思や健康状態等のため事前に意向確認実施	増やす	本人の意思や健康状態等に留意した上で、原則本人参加であることを踏まえ、開催方法の配慮、本人不参加の場合の代弁等の工夫
② 一時保護委託先の数	7か所	10か所(令和7年1月末時点)	10か所(令和8年1月末時点)	増やす	個々の状況に応じた多様な一時保護先の確保 保護委託先の負担軽減(初度経費の支援) ※令和8年度～
③ 女性相談支援センターが実施する研修に参加した女性相談支援員の数	女性相談支援センター：28人 区市、西多摩福祉事務所、支庁の女性相談支援員：207人 合計235人	229人(延べ) (令和7年1月末時点)	348人(延べ) (令和8年1月末時点)	増やす	カリキュラムを再構築、区市町村の会議等で研修内容を周知、参加を呼びかけ
④ 協働する民間団体数	—	都11団体 区市町村132団体(延べ)	都10団体 区市町村216団体(延べ)	増やす	民間団体との協働が行われている自治体の好事例を展開
⑤ 法に基づく基本計画を策定している区市町村数	—	7自治体 (今後策定予定は27自治体)	16自治体 (今後策定予定は21自治体)	全区市町村	区市町村の会議等で好事例を展開するなど、計画策定を推進
⑥ 支援調整会議を設置している区市町村数	—	4自治体 (今後設置予定は15自治体)	15自治体 (今後設置予定は10自治体)	全区市町村	区市町村の会議等で好事例を展開するなど、支援調整会議の設置を推進

※④協働する民間団体数の都分(別紙1)は、法に基づく一時保護を委託している施設・民間シェルター等(②)を除く。

※④協働する民間団体数の区市町村分(別紙2)、⑤基本計画を策定している区市町村数(別紙3)、⑥支援調整調整会議を設置している区市町村数(別紙4)は、区市町村に調査を実施し集計したもの(令和7年10月～11月)

女性支援に関する事業において、「委託または補助をしている」「支援調整会議の構成員となっている」のいずれかの関係がある民間団体

協働の内訳	団体数
（１）委託または補助をしている	10
（２）民間団体が支援調整会議の構成員となっている	5



若年被害女性等支援事業の４団体については、支援調整会議の構成員にもなっているため、団体数は11

（１）委託または補助

事業名	事業内容	団体数
若年被害女性等支援事業	性暴力や虐待等の被害に遭った又は被害に遭うおそれのある主に10代から20代の女性に対してアウトリーチ支援、自立支援、居場所の提供支援を行った場合、その経費の一部について補助。令和5年度から補助事業化。	4
緊急保護事業	外国人女性の緊急保護を実施する団体を補助	1
妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱える特定妊婦と出産後の母子等を支援するため、相談支援、生活支援、医療機関等への同行支援等を行う団体を補助。	3
夜間休日電話相談	女性から配偶者暴力等を含む様々な悩み事に関する相談に応じる相談業務対応。	1
SNSを活用した女性相談業務	LINEを活用した相談窓口。令和6年11月から導入。	1

（２）民間団体を構成員とする支援調整会議の実施

女性支援に関係する民間団体等を構成員とする支援調整会議（代表者会議）の開催により、関係機関と連携した支援の実施における課題等を共有

協働する民間団体数（区市町村）

（別紙 2）

女性支援に関する事業において、「委託または補助をしている」「協定を締結している」「支援調整会議の構成員となっている」のいずれかの関係がある民間団体について調査を実施。協働している民間団体があると回答した自治体数は46（区部21、市部25、町村0）

（1）協働の内訳（複数回答あり）

協働の内訳	団体数（延べ）	自治体数（実数）
委託または補助をしている、協定を締結している	113	43
民間団体が支援調整会議又は支援調整会議として活用予定の会議の構成員となっている	103	10
合計	216	53

（2）民間団体と協働している事業内容（複数回答あり）

事業内容の内訳	自治体数
緊急一時保護又は一時保護	39
同行支援	2
短期宿泊、相談支援、短期宿泊、夜間休日電話相談、居場所事業、LINE相談事業、DV専門相談等	8

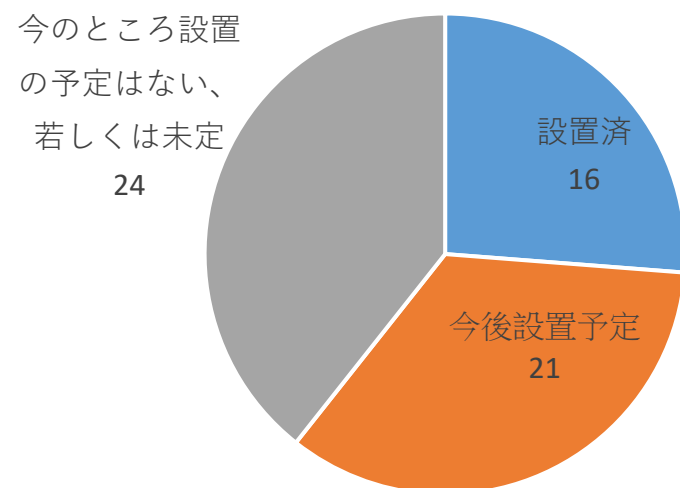
【主な事業種別】

母子生活支援施設、民間シェルター、若年女性支援団体、宿所提供施設、同行支援団体等

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく基本計画を策定している区市町村数

基本計画を策定済、若しくは策定予定と回答した自治体が5割強。(区部で6割強、市部で7割強、町村で0)
策定が難しい理由として、「担当部署が決まっていない」「人員不足」等が挙げられた。

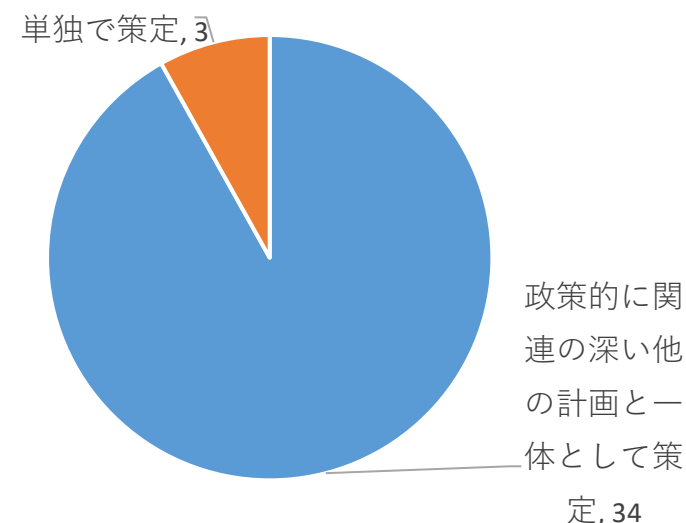
(1) 基本計画の策定予定



今後策定する時期は、令和8年度中から令和9年度の間の時期を挙げた自治体が多く、一部時期未定としている自治体もある。

(2) 基本計画の策定方法

(策定済及び今後策定予定の自治体に対して確認)

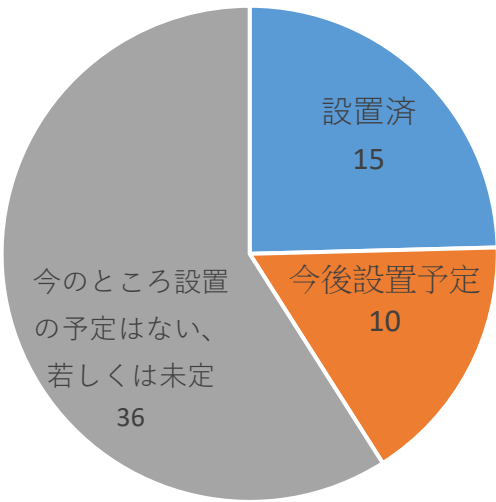


一体として策定する計画として挙げられている計画の多くは男女共同参画社会基本法に基づく区市町村男女共同参画計画

支援調整会議を設置している区市町村数

支援調整会議の設置予定がない、若しくは未定と回答した自治体が6割弱。(区部で3割、市部で8割、町村で10割)
設置が難しい理由として、「担当部署が決まっていない」「人員不足」「同様の会議が既にある」等が挙げられた。

(1) 支援調整会議の設置



今後設置予定の時期について、令和7年度から8年度とした自治体が多い。

(2) 設置する会議種別及び構成機関等

会議の種別	設置（予定）自治体数	会議の構成機関・構成員
代表者会議	16	庁内関係部署、児童相談所、子供家庭支援センター、福祉事務所、教育委員会、保健所、社会福祉協議会、医師会、警察、弁護士、民生委員、保護司、民間団体 等 ※個別ケース検討会議は、当該ケースの関係者、本人 等
実務者会議	14	
個別ケース検討会議	17	
種別を分けずに実施	2	
未定	0	



(3) 他の会議を活用（(2)の内数）

会議の種別	他の会議を活用する自治体数	活用する会議
代表者会議	9	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会、重層的支援会議、DV防止法に基づく協議会、社会福祉法に基づく支援会議 等
実務者会議	6	
個別ケース検討会議	4	
種別を分けずに実施	0	